

令和元年度事業報告

(平成31年4月1日から令和2年3月31日)

第1 法人の概況

1 設立年月日（設立登記日） 平成23年9月1日

2 定款に定める目的

防犯活動の推進母体として、地域住民の防犯意識の高揚や防犯対策の普及を図るとともに、自主的な防犯活動の活性化を図ることで、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を実現し、もって公共の福祉の向上に寄与することを目的とする。

3 事業内容

定款に定める目的を達成するため、次の事業を定款に掲げ推進していく。

- (1) 防犯意識及び防犯対策向上のための普及・啓発・広報事業(公1)
- (2) 防犯用品等の開発・普及広報事業(公1)
- (3) 自転車盗防止対策向上のための普及・啓発・広報事業(公1)
- (4) 風俗環境浄化意識向上のための普及・啓発・広報事業(公1)
- (5) 防犯ボランティア団体等の支援事業(公2)
- (6) 防犯功労者及び団体の表彰事業(公2)
- (7) その他本協会の目的を達成するために必要な事業

(注)：(公1)は公益目的事業1、(公2)は公益目的事業2の略である。

4 所管官庁に関する事項

群馬県

5 会員の状況（令和2年3月31日現在）

- ・正会員数 35会員
- ・賛助会員数 683会員
- ・自転車量販店会員数 160会員

6 主たる事務所の状況

前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県警察本部庁舎内

7 役員等に関する事項

- (1) 評議員 30名
- (2) 役員 23名

理事20名

（理事長1名 副理事長2名 専務理事1名 理事16名）

監事 3名

8 職員に関する事項

事務局長以下 6 名

9 許認可に関する事項

- 昭和 60 年 12 月 12 日 財団法人の設立許可。同年 12 月 18 日 設立登記
- 昭和 60 年 12 月 27 日 群馬県公安委員会から風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく「群馬県風俗環境浄化協会」に指定された。
- 平成 22 年 9 月 1 日 群馬県公安委員会から自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律（昭和 55 年法律第 87 号）第 12 条第 3 項の規定による「自転車防犯登録を実施する者」の指定を受けた（自転車防犯登録関係）。
- 平成 23 年 8 月 19 日、群馬県知事から公益認定を受け、同年 9 月 1 日「公益財団法人群馬県防犯協会」として設立登記を完了した。

第 2 事業の状況

令和元年中の刑法犯認知件数は、戦後最少を更新し、11,699 件で、15 年連続で減少し、最悪だった平成 16 年中の認知件数 42,643 件と比較し、30,944 件、約 72.6% 減少するなど、犯罪総量抑制に大きな成果が現れています。

しかしながら、犯罪件数で見る治安は確実に改善されているものの、高齢者を狙った振り込め詐欺などの特殊詐欺、子ども・女性を対象とした犯罪など、社会的弱者が被害者となる事件やサイバー犯罪が多発し、時に県民に不安や脅威を与えています。

このように依然として厳しい状況を踏まえ、群馬県、群馬県警察、地区防犯協会、防犯ボランティア等と連携し、「みんなでつくろう安心の街」を合言葉に、公益財団法人として広く県民に向けた防犯対策・公益目的事業を次のとおり推進した。

公益目的事業 1

地域住民・団体の社会貢献、公益活動への関心を高めるなど防犯意識、防犯対策向上のための普及・啓発・広報事業

1 防犯意識及び防犯対策向上のための普及・啓発・広報事業

(1) 地域安全活動の推進

ア 各種防犯イベントの主催及び参加

当協会主催による防犯イベントの開催に加え、各種団体が主催するイベントに参加協力し、防犯ブースの出展に合わせ、各種犯罪防止の情報板や広報パネルを設置し、各種チラシやグッズ等を配布した。

番号	月 日	行 事 名	場 所
1	4月27日（土）	LABI 1高崎 安全安心まちづくり	ヤマダ電気LABI 高崎
2	6月15日（土）	防犯フェスティバル IN イオンモール高崎	イオンモール高崎
3	8月8日（木）	ふれあいコンサート	県庁1階 県民ホール
4	8月10日（土）	わくわく子ども祭	元気プラザ21
5	8月18日（日）	老神風のまつり	利根町老神
6	9月29日（日）	安全安心まちづくり IN ニコ・モール	太田市新田市野井町
7	10月6日（日）	G-FIVEロード	桐生市末広町通り
8	10月6日（日）	日野自動車イベント	日野自動車太田工場
9	10月6日（日）	草津町商工祭	草津町湯畑
10	10月6日（日）	安全安心まちづくりフェア	渋川子持社会体育館
11	10月11日（金）	地域安全運動群馬県大会	群馬会館大ホール
12	10月17日（木）	ふれあいコンサート	県庁1階県民ホール
13	1月26日（日）	ボランティア交流会	三の丸芸術ホール（館林）
14	2月13日（木）	ふれあいコンサート	県庁1階県民ホール
15	2月15日（土）	県警 ふれあいコンサート	シルクホール（桐生）



イ 全国地域安全運動の推進

警察庁、全国防犯協会連合会主催により、毎年秋に行われている「全国地域安全運動」に参加し、県内における防犯活動の推進母体として、自主防犯活動への参加の呼び掛けと、子ども・女性の犯罪被害防止、特殊詐欺の被害防止、住宅対象の侵入窃盗被害防止等を目的とした地域安全運動を推進した。

ウ 全国地域安全運動中央大会への参加

9月26日、東京都の明治記念館において開催された「全国地域安全運動中央大会」に参加した。

エ 全国地域安全運動群馬県大会の開催

10月11日、前橋市において、群馬県、群馬県警察、群馬県地域安全活動推進協議会連合会等と共に、「全国地域安全運動及び暴力団追放群馬県大会」を開催した。



オ 全国地域安全運動ポスター、リーフレットの作成

全国地域安全運動の普及を目的としたポスター(160枚)、リーフレット(5,000枚)を作成し、全国地域安全運動群馬県大会や地区防犯協会等を通じて県民に配布し周知を図った。

カ 県民防犯運動の実施

群馬県、群馬県警察と連携して、県民総ぐるみによる「県民防犯運動」を実施し、広報用の県民防犯運動実施中のポスター(1,000枚)を作成、配布し、県民の防犯意識の高揚を図った。

キ 自主防犯パトロールの実施

安全安心まちづくりを更に推進するため、各地区自主防犯パトロールをはじめ、委託契約した団体による青色パトロール車(宝くじ号8台)を使用した自主防犯パトロールを実施した。



藤岡警察署における青パト贈呈式

ク 自動販売機による情報発信活動の推進

賛助会員である企業等(設置数7機)及び警察署や公務所等(117機)に設置している情報発信機能付き自動販売機の電光掲示板に、身近で発生している犯罪情報や防犯情報をリアルタイムで表示し、各種情報を県民に向けて発信した。

* 発信した情報の内容

防犯運動の実施、少年非行防止、

子ども・女性被害防止、振り込め詐

欺などの特殊詐欺防止、自転車盗防、空巣被害防止、車上ねらい防止・ひったくり防止、万引き防止等合計294件の情報を発信した。



(2) 広報啓発活動の推進

ア ホームページの活用

当協会のホームページの掲載内容の点検更新を行い、当協会の主な活動、群馬県警察とリンクして県内の犯罪発生状況、犯罪手口に応じた防犯対策、自主防犯活動の進め方等について掲載する等、広報啓発活動を実施した。

イ メディアの活用

地元密着メディアを活用して、「毎月16日は県民防犯の日」、「県民防犯運動の実施」、「振り込め詐欺など特殊詐欺の被害防止」等について広く県民に周知するための広報啓発活動を実施した。

- ・上毛新聞＝毎月16日及び6月
- ・群馬テレビ＝12月16日～1月16日(15秒CM20回年賀)
- ・FMぐんま＝10月～3月(20秒スポット)、年賀(30秒スポット)
- ・まえばし CITY エフエム＝4月～3月
(20秒スポット)
- ・上毛アドシステム(高崎イオン・けやきウォーク前橋・伊勢崎スマート・太田イオン：デジタルサイネージ)
＝4月～3月(15秒CM)



(けやきウォーク前橋)

ウ ポスター、チラシの活用

振り込め詐欺等の特殊詐欺、子ども・女性に対する犯罪、侵入窃盗、乗り物盗など、県民が日常生活を送るうえで不安や恐れを感じる犯罪被害防止のため、啓発資料を作成又は購入し、地区防犯協会や警察署を通じて県民に配布した。

エ G-FIVEの活用

群馬県の観光特使に指定されている「超速戦士G-FIVE」を活用し、子どもの被害防止や少年の健全育成をテーマにした防犯ショーを通じて広報啓発活動を推進した。

オ ヤマダ電機大型街頭テレビの活用

(株)ヤマダ電機の協力を得て、高崎駅東口のヤマダ電機前オーロラ・ビジョン(大型街頭テレビ)に15秒スポットCM2本枠を確保し、少年の見守り活動、振り込め詐欺防止等について毎日放映し、広報啓発活動を推進した。

力 広報紙「防犯ぐんま」の発行

安全安心まちづくりのために各種情報を掲載した広報紙「防犯ぐんま」を季刊紙として4月、7月、10月及び1月に発行し、地区防犯協会、警察署、賛助会員等に配布するとともに、ホームページに掲載し、県民に向けて情報を発信した。

キ 防犯ビデオの整備及び貸出

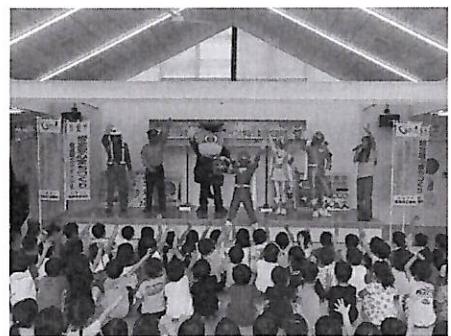
地域安全活動、振り込め詐欺等の特殊詐欺被害防止、子ども・女性に対する犯罪防止等に関する防犯ビデオを整備し、警察署、地区防犯協会、各種団体等に対して貸し出した。

(3) 子ども、高齢者、女性を犯罪から守るための啓発活動

ア 幼稚園・保育園児対象防犯交通教室の開催

群馬県交通安全協会と共に開催により、警察本部・警察署等の後援による幼稚園・保育園児対象防犯交通教室の「G-FIVEと学ぼう！めざせ安全！園児たち」を開催し、その模様を群馬テレビで放映するなど、小学校入校前の園児達の安全を図った。

No.	実施月日	実施場所	実施園名	放送日	再放送日
1	5月22日	藤岡市	白石保育園	6月7日	6月14日
2	6月5日	高崎市	鼻高こども園	6月21日	6月28日
3	6月12日	高崎市	石原かがやきこども園	8月2日	8月9日
4	7月8日	前橋市	しゃか第二保育園	8月16日	8月23日
5	7月12日	藤岡市	明星保育園	9月6日	9月13日
6	7月19日	安中市	安中こども園	9月20日	9月27日
7	7月24日	前橋市	大手町くりの木保育園	10月4日	10月11日
8	9月11日	桐生市	たちばな保育園	10月18日	10月25日
9	9月18日	桐生市	おおぞら幼保園 すぎの子幼稚園	11月1日	11月8日
10	9月25日	太田市	生品保育園	11月15日	11月22日
11	10月9日	桐生市	たかぞのこども園	11月29日	12月6日
12	10月16日	邑楽郡	千代田町立東こども園	12月13日	12月20日



イ 「安全・安心まちづくりふれあいコンサート」の開催

県警察音楽隊OBで編成する「ひまわり楽団」と連携し、老人会、障害者施設、地区公民館等を訪問し、女性や高齢者の参加を得て、スポット防犯講話等を取り入れた「安全・安心まちづくりふれあいコンサート」を開催し、子ども、女性、高齢者の被害防止や振り込め詐欺等の被害防止を図った。

1	6月22日	前橋市	下細井町いきいきサロン	前橋市下細井町公民館	60人
2	6月22日	前橋市	高齢者施設「創春館」	前橋市日輪寺町 介護老人保健施設「創春館」	50人
3	7月13日	前橋市	高齢者施設「宮城の里デイサービスセンター」	前橋市市之関町	45人
4	8月3日	玉村町	玉村町箱石地区納涼祭	玉村町箱石公民館	300人
5	8月24日	渋川市	精神障害者施設「そよかぜ」	渋川市上野原	50人
6	9月16日	前橋市	前橋市大利根町 敬老会	ニューサンビア高崎	115人
7	9月22日	渋川市	渋川市三原田「いきいきサロン」	渋川市三原田公民館	40人
8	10月6日	渋川市	渋川警察署管内安全安心まちづくりフェア	渋川市子持社会体育館	350人
9	10月27日	吉岡町	吉岡町漆原「高齢者慰安会」	漆原文化センター	40人
10	11月3日	安中市	安中市臼井地区のつどい	安中市臼井小学校体育館	2,350人
11	11月24日	高崎市	高崎市下小鳥町「きらめきサロン」	高崎市下小鳥町公民館	50人
12	12月7日	伊勢崎市	伊勢崎市高齢者施設 「デイサービスセンター桃の木」	伊勢崎市中央町	35人
13	12月21日	前橋市	前橋市荒牧町「いきいきサロン」	前橋市荒牧公民館	90人
14	1月25日	前橋市	JR富士見デイサービスセンター	前橋市富士見町	45人
15	2月16日	渋川市	渋川市北橘町上小室コミュニティセンター	上小室コミュニティセンター	50人
16	2月16日	前橋市	前橋市川原町いきいきサロン	前橋市川原町公民館	45人

ウ 女性部の活動

女性又は母親の目線に沿った女性の特性を生かした活動や防犯対策を調査・研究するため次の活動を行った。

- ・ 女性部委嘱式及び第1回定例会を4月9日（火）警察本部第3会議室において開催し、平成31年度の活動計画について協議した。
- ・ 第2回定例会を8月8日（木）警察本部入札室において開催し、活動状況の情報交換を行い、続いて県庁で開催された「ふれあいコンサート」において、音楽隊の演奏で踊りを披露した。
- ・ 第3回定例会を10月17日（木）警察本部第3会議室において開催し、活動状況の情報交換を行い、続いて県庁で開催された「ふれあいコンサート」において来場者に防犯を呼びかけるチラシやグッズを配布し、県警音楽隊の演奏で踊りを披露した。
- ・ 各種イベントへの参加

安全安心イベント

ヤマダ電機 LABI1 高崎（4月27日）、群馬県警察音楽隊安全安心コンサート（8月8日・10月17日・2月13日）、全国地域安全運動及び暴力団追放群馬県大会（10月11日）

- ・ 防犯交通安全教室（G-FIVEと学ぼうめざせ安全！園児たち）令和元年中県内12園で実施した教室に参加した。

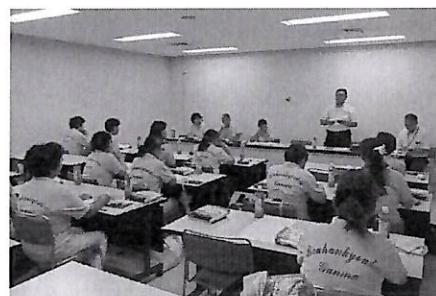
(4) 薬物乱用防止活動

ア 地区活動の支援

地区防犯協会、警察署、自治会、学校、PTA等が開催する薬物乱用防止のための講習会等の活動に際し、薬物乱用防止資料の提供やビデオの貸し出し等を行い支援した。

イ 群馬県薬物乱用対策推進本部活動

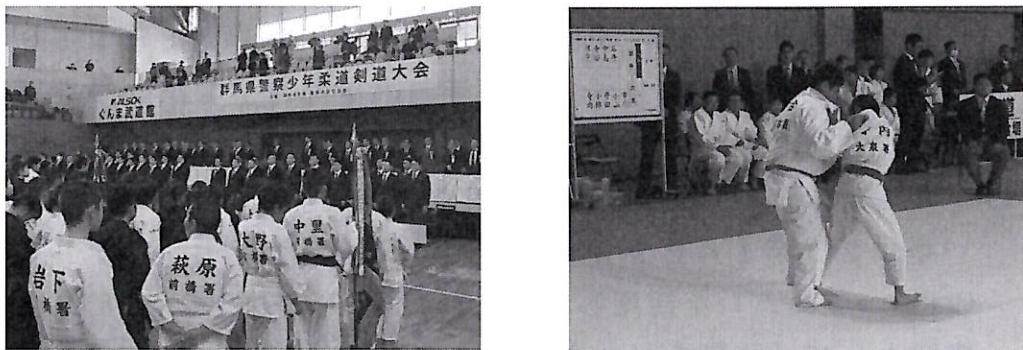
群馬県薬物乱用対策推進本部の本部員として群馬県警察等の関係機関・団体と連携し、薬物乱用防止の広報啓発活動を行った。



(5) 少年の健全育成及び非行防止活動

ア 第10回群馬県警察少年柔道・剣道大会の開催

警察署柔道教室及び剣道教室に参加している児童生徒を対象に、群馬県警察との共催により「群馬県警察少年柔道・剣道大会」を11月17日（日）にぐんま武道館において開催し、武道を通じた少年の健全育成を図った。



イ 群馬県柔道連盟及び同剣道連盟が開催する大会を通じた広報の実施

武道を通じた少年の健全育成を図っている群馬県柔道連盟及び同剣道連盟が開催する大会等のプログラムに非行防止等に関する広告を掲出し、少年の健全育成を図った。

ウ 少年柔道大会及び剣道大会への助成

群馬県総合スポーツセンター・ぐんま武道館において開催された群馬県スポーツ少年団主催の「中学生柔道交流大会」、「小学生柔道交流大会」及び「小学生剣道大会」に参加賞を提供するなど、少年の健全育成を図った。

エ 全国小学生作文コンクールに対する支援

読売新聞社、公益財団法人日工組社会安全財団及び公益社団法人全国少年警察ボランティア協会が共催した第28回全国小学生作文コンクール「わたしたちのおまわりさん」に対し、群馬県職場警察連絡協議会とともに作文応募者（県内496人）への記念品について支援し、少年の健全育成を図った。

オ 少年の居場所づくりに対する支援

群馬県警察本部少年課少年育成センターの実施する少年の居場所づくりに参加する「群馬県大学生少年サポーター連絡会」を支援し、少年の健全育成を図った。

カ 少年非行防止に関する広報啓発活動の推進

群馬県警察、少年関係機関・団体と連携し、少年の健全育成・非行防止及び児童虐待防止に関する各種広報啓発活動を推進した。

(6) 防犯対策の調査研究

ア 犯罪に関する資料収集

事業活動を効果的に推進するため、犯罪統計及び少年非行統計、犯罪発生傾向・特徴、地域安全活動に関する資料を収集し、ホームページや広報紙を通じ、地区防犯協会、賛助会員を始め、県民に広く周知し、地域防犯活動の資料とした。

イ 電柱広告の活用実験の継続

東京電力所有の電柱を活用した広告（不審者見たら 110 番）を高崎市内に 5 か所設置して、同署管内の犯罪発生抑止につなげるため、電柱広告を継続しており、効果測定のため同署の意見を伺っている。

ウ コミュニティ・ラジオの活用実験の実施

平成 23 年 1 月 29 日開局したコミュニティ・ラジオ「まえばし CITY エフエム」を活用して限られた地域に対する広報啓発活動の社会実験として「防犯チャンネル 845 」（月曜日から金曜日の午後 4 時から 30 分間）の放送に事務局係員が毎木曜日に出演し、各種防犯情報等を提供した。

2 防犯用品等の開発・普及・広報事業

(1) 優良防犯用品の普及・広報

防犯カレンダーの作成・普及をはじめ、犯罪被害防止に有効な各種優良防犯用品、防犯性能が高いと認められる建物部品等について、ホームページ、広報紙「防犯ぐんま」、広告、チラシ、防犯用品の展示説明会等を通じて紹介し、広くその普及に努めた。

(2) 古物営業標識等の普及

古物営業法に規定する古物営業の群馬県公安委員会許可標識（プレート）及び古物台帳を、許可を受けた古物商に対し普及し、古物商を通じて適正な古物営業を推進するとともに、犯罪の防止を図った。

3 自転車防犯対策向上のための普及・啓発・広報事業

自転車盗難は、発生する犯罪総件数の約 12.9 % を占めており、子どもから高齢者まで、幅広い層の県民の最も身近で発生し、多くの県民に不安を抱かせている犯罪であるため、県民に対し、「自転車には 2 ロック」運動を展開するのを始め、自転車防犯登録制度の普及等の各種自転車盗難防止対策を推進した。

(1) 自転車防犯登録制度の普及徹底

自転車防犯登録制度は、「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律（昭和 55 年法律第 87 号）」第 12 条に、

自転車の利用者の責務として「県公安委員会が指定する者が行う防犯登録を受けなければならない。」とされており、同責務を根拠としている制度であり、当協会は、「自転車量販店 160 店舗」が販売した自転車の防犯登録を実施した。(令和元年度中 71, 550 枚)

ア チラシの配布による啓発・広報

防犯登録制度やその効用を記載した「自転車には 2 ロックを！」を内容とするチラシを作成して自転車購入者をはじめ、自転車利用者に對し配布した。

イ 防犯登録カードの誤記入・誤登録防止対策

防犯登録の命は、正確・確実な登録を行うことであるので、すべての自転車防犯登録取扱店に対し、防犯登録カードの記載要領等を指導するとともに、同記載要領等を記載したデスクマットを配布し、防犯登録カードの誤記入・誤登録防止を図った。

ウ キーホルダーの配布による啓発・広報

防犯登録制度の普及と 2 ロック運動による自転車盗難防止対策用のキーホルダー(ぐんまちゃん型)2万5千個作成し、中・高生をはじめ、自転車の購入者、自転車利用者に対し配布した。



エ メディアの活用

地元密着メディアを活用して、「2 ロック」、「自転車防犯登録制度」等について広く県民に周知するための広報啓発活動を実施した。

- ・群馬テレビ=年賀、夏の高校野球(15秒スポット各18回)
- ・FMぐんま=1月(30秒スポット2回)
- ・まえばし CITY エフエム=10月～3月(20秒スポット各月14回)

(2) 自転車盗難防止対策

「いつでもどこでも 2 ロック」を印刷したポケットティッシュを2万個作成し、防犯イベント等の地域安全活動時に配布した。



4 風俗環境浄化意識向上のための普及・啓発・広報事業

当協会は、昭和 60 年 12 月 27 日、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和 23 年法律第 122 号。以下「風営適正化法」という。)第 39 条に規定する県に一つの「群馬県風俗環境浄化協会」として群馬県公安委員会から指定され、善良な風俗の保持及び風俗環境の浄化並びに少年の健全な育成に努めた。

(1) 風俗営業管理者講習

群馬県公安委員会の委託を受けて、風営適正化法第2条第1項に規定する風俗営業の営業所における管理者を対象とした同法第24条に定める法定講習を6月18日・25日、7月2日・17日・22日・30日の計6回開催し、管理者313名の参加を得て、適正な風俗営業の推進と風俗環境浄化に努めた。



(2) 管理者マニュアルの配布

全国風俗環境浄化協会が出版している「風俗営業管理者ハンドブック」を法定管理者講習のテキストとして活用するなど、風営適正化法の目的、業務内容、管理者の責務、同業務等をカリキュラムとした管理者講習を徹底した。

(3) 風俗営業許可申請書類等の斡旋

全国風俗環境浄化協会から交付を受けて、風俗営業許可申請書類、深夜酒類提供飲食店届出書類、風俗営業従業者名簿、標札、ステッカーを群馬県公安委員会から許可を受けようとする者などに斡旋、交付し、スムーズで誤りのない許可事務が遂行できるようにした。

(4) メディアの活用

地元密着メディアを活用して、風俗環境浄化等について広く県民に周知するための広報啓発活動を実施した。

- ・群馬テレビ = 1月(15秒スポット3回)
- ・エフエム群馬 = 10月～3月(20秒スポット18回)

公益目的事業2

市民・団体のボランティア精神の涵養とボランティア団体の活動の活性化を図るための支援・表彰事業

防犯ボランティア団体・個人を支援するとともに、「安全・安心まちづくり」を目指す地域安全活動を推進している地域住民や団体等に対し、公平かつ効果的な表彰を行うことで、ボランティア精神の涵養と士気の高揚を図った。

1 防犯ボランティア団体・個人に対する支援

(1) 自主防犯パトロール活動の促進

青色パトロール車を使用した防犯パトロールの活性化とボランティア団体自体の活性化を図るため、委託契約を締結した地区ボランティア団体等に青色パトロール車(8台: 全国防犯協会連合会から当協会に無償譲

渡されたもの）を無償貸与し、自主防犯パトロール活動の充実を図った。

（2）犯罪被害者支援団体の支援

「公益社団法人被害者支援センターすてっぷぐんま」は、犯罪対策基本法に基づき犯罪等に遭った被害者及びその家族・遺族に対する精神的なケアや社会全体の被害者支援意識の高揚を図る事業を実施している。

そこで、同法人の支援を行い、さらに同法人とともに各種イベント等において広報啓発活動を推進した。

2 防犯ボランティア団体・個人に対する表彰

（1）全国防犯協会連合会表彰

9月26日（木）明治記念館（東京都）で開催された全国地域安全運動中央大会において、全国防犯協会連合会会長及び警察庁長官から防犯栄誉金章（1人）及び防犯栄誉銀章（2人）、全国防犯協会連合会会長から防犯栄誉銅章（6人）に対し感謝状、全国防犯協会連合会会長から功労ボランティア団体（1団体）の表彰を受賞した。

（2）関東管区防犯協会連絡協議会表彰

関東防犯協会連絡協議会において、関東防犯協会連絡協議会会長及び関東管区警察局長が防犯功労者（6人）、防犯功労団体（2団体）、特別功労者（1人）、特別功労団体（1団体）を表彰し、10月11日（金）前橋市大手町所在、群馬会館で開催した「全国地域安全運動及び暴力団追放群馬県大会」において伝達した。

（3）群馬県防犯協会表彰

「全国地域安全運動及び暴力団追放群馬県大会」において、多年にわたり、防犯思想の普及高揚、防犯施設の整備拡充等地域における防犯・地域安全に尽力し、犯罪の防止に多大な功労のあった防犯功労者（53人）、防犯功労団体（7団体）を表彰した。

（4）地域安全ポスター及び標語コンクール

県内の中学生、高校生、一般を対象に「子ども・女性の犯罪被害防止」、「暴力団排除の徹底」をテーマに地域安全活動等に関するポスター及び標語を募集し、優秀作品、入選作品を選抜して、10月11日開催の「全国地域安全運動及び暴力団追放群馬県大会」において表彰した。

（応募：ポスター31作品、標語308作品。表彰：ポスター6作品、標語6作品。）



(5) 防犯功労及び協会運営功労者の表彰

情報発信活動、広報啓発活動、防犯イベント活動及び賛助会員募集による協会の運営に功労のあった各企業や個人に対し、理事長名の感謝状を贈呈した。

○ 情報発信活動功労

- ・ コーラボトラーズジャパン株式会社

東日本営業本部群馬・栃木支社 様

○ 防犯イベント活動功労

- ・ 有限会社 高崎保安機材 様
- ・ 株式会社アイティーエム 様

○ 事業活動支援功労

- ・ 株式会社 広告代理店アプロ 様
- ・ 群馬セキスイハイム株式会社 様
- ・ 一般社団法人群馬県トラック協会 様
- ・ 株式会社 石島運輸倉庫 様
- ・ 株式会社とりせん 様

○ 協会運営協力功労

- ・ 株式会社 広告代理店アプロ 八木 涉 様
- ・ 飯島 啓一 様

その他公益目的を達成するための必要事業

1 賛助会員獲得事業

令和元年度中の新規獲得賛助会員数は11団体(個人)で、令和2年3月31日現在の賛助会員数は683団体(個人)であるが、経済情勢の変化や個人会員の高齢化等を起因とした退会もあり、新規会員の獲得に努めている。

2 会議の開催

(1) 理事会

ア 通常理事会（決算）

令和元年6月7日（金）午後1時30分から群馬県警察本部大会議室において、令和元年度第1回通常理事会を開催し、「平成30年度補正予算」「平成30年度の事業報告及び収支決算」「顧問の選任」「理事及び監事の選任案」「規定等の一部改正（案）」「評議員会の開催」及び「職務執行状況」について議決・承認された。

イ 通常理事会（予算）

令和元年度第2回通常理事会は、令和2年3月18日開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面決議とし、「令和2年度の事業計画及び収支予算」「事務局職員給与規程の一部改定（案）」「令和2年度に資金調達及び設備投資の見込み」及び「職務執行状況の報告」について全理事及び監事により議決・承認された。

(2) 評議員会

令和元年6月27日（木）午後1時30分から群馬県警察本部大会議室において、「平成30年度事業報告及び収支決算」「顧問の選任」「理事及び監事の選任」「評議員の選任」「平成31年度事業計画及び収支予算の報告」「中・長期計画（改定版）の策定の報告」及び「規程の一部改正及び報告」について議決・承認された。

